

2026年7月13日よりお薬は 院内処方から院外処方へ変更します

厚生労働省が進める医薬分業の方針に基づき、田山診療所でも院外処方せんの発行を推進する方針となりました。

これまで患者さんのお薬は、診療所内の窓口でお渡ししておりましたが、2026年6月15日からの試行期間を経て、7月13日から、原則院外の調剤薬局でお薬を受け取っていただくこととなります。

患者様にはご不便をおかけしますが、院外処方へのご理解とご協力を、お願いいたします。

調剤薬局でのお薬の受け取り方(例)

処方せんをご希望の調剤薬局に提出し、お薬を受け取る。

院外処方のメリット

- ① 当診療所だけでなく、ほかの医療機関で処方された薬の重複や飲み合わせの確認、副作用の相談をすることができます。
- ② 診療所での待ち時間を短縮できます。

【院外処方の注意点】

処方せんの期限は、**発行日を含め4日間**です。
調剤薬局への処方せんの提出は期限内にお願いいたします。